

国際交流員（韓国・朝鮮語担当）募集案内

- ▼1次選考 平成29年2月9日（木）（書類選考）
 ▼2次選考 平成29年2月26日（日）（1次選考合格者）

▼受付期間 平成29年1月20日（金）～平成29年2月3日（金）※必着

（公社）さいたま観光国際協会では、今般、国際交流センターの運営のため、国際交流員を募集します。
 （平成29年4月1日から1年間の契約による雇用で、勤務状態により契約の更新があります。詳細は以下をご覧ください。）

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

平成29年4月1日採用予定

試験職種	採用予定人員	職務概要
国際交流員	若干名	（公社）さいたま観光国際協会国際交流センターで行う在住外国人の生活相談、公文書等の翻訳や通訳、その他協会事業等における国際交流・異文化理解に関する業務。

※注「5 合格から採用まで」をご参照ください。

2 応募資格等

(1) 次の要件を全て満たす方。

職種	応募資格
国際交流員	① 韓国・朝鮮語が母国語であり、日本語による業務が可能な方。 ② さいたま市の国際化の推進及び、生活相談業務に活動・協力できる方。 ③ 韓国・朝鮮語から日本語へ、また、日本語から韓国・朝鮮語へ正確な翻訳及び逐次通訳ができる方。 ④ 平成29年4月1日から、毎週木曜日に勤務が可能な方。 ⑤ ワード、エクセルで文書等が作成できる方。 ⑥ 外国籍の方は、就労が可能な在留資格がある方。 ※国籍は問いません。

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 日時、会場、選考内容等

▼1次選考

- (1) 選考日 平成29年2月9日（木）
 (2) 選考内容 書類選考
 (3) 結果通知 平成29年2月21日（火）までに、受験申込者全員に郵送します。（電話等での問合せにはお答えしません。）

▼2次選考（1次選考合格者のみ）

- (1) 選考日 平成29年2月26日（日）
 (2) 会場 （公社）さいたま観光国際協会 国際交流センター多目的室
 （所在地：さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階）

(3) 選考内容等

選考名	時間
面接試験	集合時間等は、1次選考合格者のみ連絡します。

※2次選考の時間及び会場等の詳細については、受験票（1次選考合格者のみ交付）を必ずご確認ください。

- (4) 結果通知 平成29年3月15日（水）までに、2次選考受験者全員に郵送します。（電話等での問合せにはお答えしません。）

4 申込方法

提出書類	①履歴書（志望動機の記載欄がある市販のものに日本語で自署すること。顔写真を必ず貼付すること。なるべく日本工業規格A4版縦型の様式を使ってください。） ②在留カードの写し（表面・裏面の両方）※外国籍の方のみ ③1次選考結果返信用封筒（定形封筒に、242円（基本料金82円＋特定記録160円）分の切手を貼付し、宛先に応募者の送付先（郵便番号、住所、氏名）を日本語で記入してください。）	
申込み	方法	上記の書類を国際交流センターに直接持参するか、郵送してください。（郵送する場合は、必ず特定記録郵便で送付のこと） ・郵送する場合、封筒の表面に「国際交流員応募申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を日本語で必ず記入すること。
	受付期間	平成29年1月20日（金）～平成29年2月3日（金）〔必着〕
	持参・郵送先	〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階 （公社）さいたま観光国際協会 国際交流センター
受験票の交付 （1次選考合格者のみ交付します）	1次選考合格者のみ2次選考の受験票を郵便で送付します。	

※提出された書類（履歴書等）に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

※提出された書類等は返却しません。

5 合格から採用まで

- (1) 2次選考合格後であっても応募資格や申込書等の記載事項に虚偽、または不正等があることが判明した場合には採用を取り消します。
- (2) 平成29年4月1日から、毎週木曜日の勤務をお願いします。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与等

時給 3,000円

- ・上記のほか、規定により時間外勤務手当、通勤手当、出張旅費を支給。
- ・税等に係る所定の自己負担額を控除しての支給になります。
- ・賞与の支給はありません。

(2) 勤務時間

毎週木曜日（祝日及び、年末年始12月29日から翌年1月3日までの間除く）

9:00～15:00（うち12:00～13:00までは休憩時間）

※ 所定勤務時間以外の時間外・休日勤務をすることがあります。

※ 有給休暇あり。

(3) 勤務場所

（公社）さいたま観光国際協会 国際交流センター
さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階

(4) その他

当初の雇用は平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで。その後は勤務状態により 1 年単位で契約更新をする制度があります。

7 試験結果の開示について

試験結果については、不合格の受験者本人に限り、下記の請求ができます。

開示請求のできる人	内容	請求期間	請求方法
試験不合格者本人	試験の総合得点、総合順位	試験の合格発表日から1ヶ月間 10:00～12:00、 13:00～17:00の間 (土・日・祝日を除く)	受験者本人が、受験票もしくは、その他の受験者本人であることの確認できる書類を持参のうえ、(公社)さいたま観光国際協会国際交流センターへお越しください。

※電話・郵便・Eメール等による請求は受け付けません。

※受験票を紛失した場合は、本人と確認できる身分証明書等の書類を持参してください。

8 その他

(1) 2次選考当日は、受験票を持参してください。

(2) 試験の開始時間に遅れた場合は受験できません。

(3) 駐車場は用意しておりません。公共交通機関を利用してください。

(4) 携帯電話等の使用は禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、受験を停止し、失格とすることがあります。

書類の提出及び問い合わせ先

(公社)さいたま観光国際協会 国際交流センター
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階
電話 048-813-8500 FAX 048-887-1505
E-mail: iec@stib.jp URL: <http://www.stib.jp/>

